

【表紙】

|                         |                            |                |
|-------------------------|----------------------------|----------------|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書の訂正届出書              |                |
| 【提出先】                   | 関東財務局長                     |                |
| 【提出日】                   | 2025年10月16日                |                |
| 【会社名】                   | 株式会社インフキュリオン               |                |
| 【英訳名】                   | Infcurion, Inc.            |                |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長CEO 丸山 弘毅           |                |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F |                |
| 【電話番号】                  | 03-6272-3924（代表）           |                |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 執行役員CFO 野上 健一          |                |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F |                |
| 【電話番号】                  | 03-6272-3924（代表）           |                |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 執行役員CFO 野上 健一          |                |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式                         |                |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額                       |                |
|                         | ブックビルディング方式による募集           | 2,225,300,000円 |
|                         | 売出金額                       |                |
|                         | （引受人の買取引受による売出し）           |                |
|                         | ブックビルディング方式による売出し          | 989,520,000円   |
|                         | （オーバーアロットメントによる売出し）        |                |
|                         | ブックビルディング方式による売出し          | 1,691,256,000円 |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。                |                |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月19日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年10月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,700,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し6,018,500株（引受人の買取引受による売出し5,011,800株・オーバーアロットメントによる売出し1,006,700株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年10月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2025年10月16日に、日本国内において販売される株数が589,000株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株式数が4,422,800株と決定されております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について
- 3 . グリーンシュエプションとシンジケートカバー取引について
- 4 . ロックアップについて
- 5 . 親引け先への販売について
- 7 . 発行価格の決定範囲について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 頁で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 2【募集の方法】

（訂正前）

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年10月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,309円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）    | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円）   |
|------------------|-----------|---------------|---------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -         | -             | -             |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -         | -             | -             |
| ブックビルディング方式      | 1,700,000 | 2,225,300,000 | 1,227,740,000 |
| 計（総発行株式）         | 1,700,000 | 2,225,300,000 | 1,227,740,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,540円～1,600円）の平均価格（1,570円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,669,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2025年10月16日に決定された引受価額（1,545.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,680円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）    | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円）          |
|------------------|-----------|---------------|----------------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -         | -             | -                    |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -         | -             | -                    |
| ブックビルディング方式      | 1,700,000 | 2,225,300,000 | <u>1,313,760,000</u> |
| 計（総発行株式）         | 1,700,000 | 2,225,300,000 | <u>1,313,760,000</u> |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

（注）5．の全文削除及び6．7．の番号変更

### 3【募集の条件】

#### （２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

| 発行価格<br>（円）   | 引受価額<br>（円）   | 払込金額<br>（円） | 資本組入<br>額（円）  | 申込株数<br>単位<br>（株） | 申込期間                                 | 申込証拠<br>金（円）  | 払込期日           |
|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1 . | 未定<br>(注) 1 . | 1,309       | 未定<br>(注) 3 . | 100               | 自 2025年10月17日(金)<br>至 2025年10月22日(水) | 未定<br>(注) 4 . | 2025年10月23日(木) |

（注）1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,540円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、原則として仮条件の範囲内で2025年10月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下である1,232円以上1,920円以下の範囲内で発行価格を決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額（1,309円）以上の価額となります。また、訂正届出書を提出し、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

- 2 . 「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,309円）及び2025年10月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年9月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2025年10月24日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2025年10月9日から2025年10月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額（1,309円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入<br>額(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込証拠<br>金(円)       | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------|----------------|
| 1,680       | 1,545.60    | 1,309       | 772.80       | 100               | 自 2025年10月17日(金)<br>至 2025年10月22日(水) | 1株につ<br>き<br>1,680 | 2025年10月23日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,540円～1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

仮条件の上限を上回る価格にも機関投資家等からの需要が多く申告されたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,680円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,545.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,680円)と会社法上の払込金額(1,309円)及び2025年10月16日に決定された引受価額(1,545.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は772.80円(増加する資本準備金の額の総額1,313,760,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,545.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年10月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                  | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件                                                                                                                              |
|-----------------------|---------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社SBI証券             | 東京都港区六本木一丁目6番1号     | 875,500      | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| JPMorgan証券株式会社        | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号   | 680,000      |                                                                                                                                     |
| SBC日興証券株式会社           | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号   | 45,900       |                                                                                                                                     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号   | 45,900       |                                                                                                                                     |
| 野村證券株式会社              | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号   | 8,500        |                                                                                                                                     |
| マネックス証券株式会社           | 東京都港区赤坂一丁目12番32号    | 8,500        |                                                                                                                                     |
| 水戸証券株式会社              | 東京都文京区小石川一丁目1番1号    | 8,500        |                                                                                                                                     |
| 楽天証券株式会社              | 東京都港区南青山二丁目6番21号    | 8,500        |                                                                                                                                     |
| 岩井コスモ証券株式会社           | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | 6,800        |                                                                                                                                     |
| 岡三証券株式会社              | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  | 6,800        |                                                                                                                                     |
| Jトラストグローバル証券株式会社      | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号   | 5,100        |                                                                                                                                     |
| 計                     | -                   | 1,700,000    | -                                                                                                                                   |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年10月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                  | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|---------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社SBI証券             | 東京都港区六本木一丁目6番1号     | 875,500      | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月23日までに<br>払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,545.60<br>円)を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引<br>受価額との差額(1株につ<br>き134.40円)の総額は引受<br>人の手取金となります。 |
| JPMorgan証券株式会社        | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号   | 680,000      |                                                                                                                                                                                       |
| SMBC日興証券株式会社          | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号   | 45,900       |                                                                                                                                                                                       |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号   | 45,900       |                                                                                                                                                                                       |
| 野村證券株式会社              | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号   | 8,500        |                                                                                                                                                                                       |
| マネックス証券株式会社           | 東京都港区赤坂一丁目12番32号    | 8,500        |                                                                                                                                                                                       |
| 水戸証券株式会社              | 東京都文京区小石川一丁目1番1号    | 8,500        |                                                                                                                                                                                       |
| 楽天証券株式会社              | 東京都港区南青山二丁目6番21号    | 8,500        |                                                                                                                                                                                       |
| 岩井コスモ証券株式会社           | 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 | 6,800        |                                                                                                                                                                                       |
| 岡三証券株式会社              | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  | 6,800        |                                                                                                                                                                                       |
| Jトラストグローバル証券株式会社      | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号   | 5,100        |                                                                                                                                                                                       |
| 計                     | -                   | 1,700,000    | -                                                                                                                                                                                     |

(注) 上記引受人と2025年10月16日に元引受契約を締結いたしました。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円)    | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,455,480,000 | 35,000,000   | 2,420,480,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,540円～1,600円)の平均価格(1,570円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円)    | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,627,520,000 | 35,000,000   | 2,592,520,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## ( 2 ) 【手取金の使途】

( 訂正前 )

上記の手取概算額2,420百万円については、 プロダクト開発及び機能強化、 人材採用の強化、 借入金の返済に充当する予定であります。

## プロダクト開発及び機能強化

当社グループは、「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションに、消費者向け（BtoC）から事業者間（BtoB）まで、あらゆる事業者に決済・金融機能を提供する「決済イネーブラー」として事業を展開しております。変化の激しい決済・金融業界において、当社グループが今後も先進的なサービスの提供を継続するためには、既存の各プロダクトの機能拡張に加え、カード決済からウォレット、加盟店決済までの決済プロセス全体をシームレスに統合する、一気通貫した決済プラットフォームの構築に向けた開発投資の継続が不可欠であると考えております。

このような当社のプロダクト開発戦略を踏まえ、次世代カード発行プラットフォーム「Xard」について、決済インフラとしてのさらなる信頼性向上に加えて、BtoC向け導入先の獲得を目的とした機能追加など、より付加価値の高い機能を開発するための設備投資として、465百万円（2026年3月期：105百万円、2027年3月期：250百万円、2028年3月期：110百万円）を充当する予定です。

店舗におけるマルチ決済ソリューション「Anywhere」において、信頼性及び効率性のさらなる向上や多様化するキャッシュレス決済手段への迅速な対応に向けたシステム改修を計画していることを踏まえ、㈱リンク・プロセシングへの投融資として252百万円（2026年3月期：70百万円、2027年3月期：93百万円、2028年3月期：88百万円）を充当する予定です。

ペイメントプラットフォーム事業及びマーチャントプラットフォーム事業におけるプロダクト開発戦略を踏まえた継続的な研究開発費として、1,128百万円（2026年3月期：203百万円、2027年3月期：386百万円、2028年3月期：538百万円）を充当する予定です。

## 人材採用の強化

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、決済・金融領域に関する高度な知見またはスキルを有するエンジニア、コンサルタント及び事業開発人材の採用に係る採用費として、275百万円（2026年3月期：45百万円、2027年3月期：230百万円）を充当する予定です。

## 借入金の返済

財務の健全性を高めるとともに、より当社グループの事業に即した柔軟かつ多様な調達手段を確保するため、既存の長期借入金を返済することを目的として、300百万円（2027年3月期：300百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

( 注 ) 設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

（訂正後）

上記の手取概算額2,592百万円については、 プロダクト開発及び機能強化、 人材採用の強化、 借入金の返済に充当する予定であります。

#### プロダクト開発及び機能強化

当社グループは、「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションに、消費者向け（BtoC）から事業者間（BtoB）まで、あらゆる事業者に決済・金融機能を提供する「決済イネーブラー」として事業を展開しております。変化の激しい決済・金融業界において、当社グループが今後も先進的なサービスの提供を継続するためには、既存の各プロダクトの機能拡張に加え、カード決済からウォレット、加盟店決済までの決済プロセス全体をシームレスに統合する、一気通貫した決済プラットフォームの構築に向けた開発投資の継続が不可欠であると考えております。

このような当社のプロダクト開発戦略を踏まえ、次世代カード発行プラットフォーム「Xard」について、決済インフラとしてのさらなる信頼性向上に加えて、BtoC向け導入先の獲得を目的とした機能追加など、より付加価値の高い機能を開発するための設備投資として、465百万円（2026年3月期：105百万円、2027年3月期：250百万円、2028年3月期：110百万円）を充当する予定です。

店舗におけるマルチ決済ソリューション「Anywhere」において、信頼性及び効率性のさらなる向上や多様化するキャッシュレス決済手段への迅速な対応に向けたシステム改修を計画していることを踏まえ、（株）リンク・プロセッシングへの投融資として252百万円（2026年3月期：70百万円、2027年3月期：93百万円、2028年3月期：88百万円）を充当する予定です。

ペイメントプラットフォーム事業及びマーチャントプラットフォーム事業におけるプロダクト開発戦略を踏まえた継続的な研究開発費として、1,128百万円（2026年3月期：203百万円、2027年3月期：386百万円、2028年3月期：538百万円）を充当する予定です。

#### 人材採用の強化

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、決済・金融領域に関する高度な知見またはスキルを有するエンジニア、コンサルタント及び事業開発人材の採用に係る採用費として、447百万円（2026年3月期：45百万円、2027年3月期：289百万円、2028年3月期：113百万円）を充当する予定です。

#### 借入金の返済

財務の健全性を高めるとともに、より当社グループの事業に即した柔軟かつ多様な調達手段を確保するため、既存の長期借入金を返済することを目的として、300百万円（2027年3月期：300百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類   | 売出数（株）            |           | 売出価額の総額（円）    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|-------------------|-----------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| -    | 入札方式のうち入札による売出し   | -         | -             | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| -    | 入札方式のうち入札によらない売出し | -         | -             | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式 | ブックビルディング方式       | 5,011,800 | 7,868,526,000 | Bangkok Thailand<br>神澤 順<br>1,165,900株<br>大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号<br>株式会社りそな銀行<br>736,800株<br>東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>JPインベストメント1号投資事業有限責任組合<br>713,200株<br>東京都港区六本木一丁目6番1号<br>FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合<br>525,000株<br>東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>大手町プレイスウエストタワー<br>NTTドコモビジネス株式会社<br>516,000株<br>Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands<br>Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.<br>243,900株<br>東京都千代田区大手町一丁目1番1号<br>三菱UFJイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合<br>240,000株<br>東京都港区南青山五丁目1番22号<br>青山ライズスクエア<br>株式会社ジェーシービー<br>154,000株 |

| 種類           | 売出数（株） |           | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称                                               |
|--------------|--------|-----------|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
|              |        |           |                | 東京都杉並区<br>来田 武則<br>128,500株                                               |
|              |        |           |                | 東京都渋谷区<br>丸山 弘毅<br>127,600株                                               |
|              |        |           |                | 東京都中央区日本橋二丁目3番4号<br>三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合<br>119,000株                    |
|              |        |           |                | 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号<br>みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合<br>113,100株                     |
|              |        |           |                | 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタ<br>ワー<br>GMO GFF投資事業有限責任組合<br>81,600株               |
|              |        |           |                | 東京都板橋区<br>高木 一輝<br>60,000株                                                |
|              |        |           |                | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi<br>田町ステーションタワーS21階<br>株式会社マネーフォワード<br>30,000株 |
|              |        |           |                | 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号<br>株式会社埼玉りそな銀行<br>27,200株                            |
|              |        |           |                | 静岡県静岡市清水区草薙北2番1号<br>静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合<br>20,000株                        |
|              |        |           |                | 北海道札幌市東区北8条東四丁目1番20号<br>株式会社S Ventures<br>10,000株                         |
| 計(総売出株<br>式) | -      | 5,011,800 | 7,868,526,000  | -                                                                         |

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- ２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,011,800株のうちの一部が、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

- ３．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売価額の総額は、仮条件（1,540円～1,600円）の平均価格（1,570円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

9. 当社は、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

| 指定する販売先(親引け先)  | 株式数        | 目的                    |
|----------------|------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行     | 上限284,600株 | 企業グループ全体での持株比率を維持するため |
| 三井住友カード株式会社    | 上限284,600株 | 企業グループ全体での持株比率を維持するため |
| インフキュリオン従業員持株会 | 上限25,900株  | 当社グループ従業員の福利厚生のため     |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（訂正後）

2025年10月16日に決定された引受価額（1,545.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,680円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類   | 売出数（株）            |         | 売出価額の総額（円）  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|-------------------|---------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| -    | 入札方式のうち入札による売出し   | -       | -           | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| -    | 入札方式のうち入札によらない売出し | -       | -           | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式 | ブックビルディング方式       | 589,000 | 989,520,000 | Bangkok Thailand<br>神澤 順<br>1,165,900株<br>大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号<br>株式会社りそな銀行<br>736,800株<br>東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>JPインベストメント1号投資事業有限責任組合<br>713,200株<br>東京都港区六本木一丁目6番1号<br>FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合<br>525,000株<br>東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>大手町プレイスウエストタワー<br>NTTドコモビジネス株式会社<br>516,000株<br>Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands<br>Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.<br>243,900株<br>東京都千代田区大手町一丁目1番1号<br>三菱UFJイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合<br>240,000株<br>東京都港区南青山五丁目1番22号<br>青山ライズスクエア<br>株式会社ジェーシービー<br>154,000株 |

| 種類           | 売出数（株） |         | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称                                               |
|--------------|--------|---------|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
|              |        |         |                | 東京都杉並区<br>来田 武則<br>128,500株                                               |
|              |        |         |                | 東京都渋谷区<br>丸山 弘毅<br>127,600株                                               |
|              |        |         |                | 東京都中央区日本橋二丁目3番4号<br>三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合<br>119,000株                    |
|              |        |         |                | 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号<br>みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合<br>113,100株                     |
|              |        |         |                | 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタ<br>ワー<br>GMO GFF投資事業有限責任組合<br>81,600株               |
|              |        |         |                | 東京都板橋区<br>高木 一輝<br>60,000株                                                |
|              |        |         |                | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi<br>田町ステーションタワーS21階<br>株式会社マネーフォワード<br>30,000株 |
|              |        |         |                | 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号<br>株式会社埼玉りそな銀行<br>27,200株                            |
|              |        |         |                | 静岡県静岡市清水区草薙北2番1号<br>静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合<br>20,000株                        |
|              |        |         |                | 北海道札幌市東区北8条東四丁目1番20号<br>株式会社S Ventures<br>10,000株                         |
| 計(総売出株<br>式) | -      | 589,000 | 989,520,000    | -                                                                         |

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- ２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,011,800株のうちの一部が、株式会社ＳＢＩ証券及びＪＰモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されます。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は4,422,800株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

- ３．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- ４．売出価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２ 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

8. 当社は、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

| 指定する販売先(親引け先)  | 株式数            | 目的                    |
|----------------|----------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行     | 当社普通株式284,600株 | 企業グループ全体での持株比率を維持するため |
| 三井住友カード株式会社    | 当社普通株式284,600株 | 企業グループ全体での持株比率を維持するため |
| インフキュリオン従業員持株会 | 当社普通株式23,800株  | 当社グループ従業員の福利厚生のため     |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（注）5. の全文削除及び6. 乃至9. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格<br>(円)              | 引受価額<br>(円)   | 申込期間                                         | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円)  | 申込受付場所                                        | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 元引受契<br>約の内容  |
|--------------------------|---------------|----------------------------------------------|-------------------|---------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 未定<br>(注) 1 .<br>(注) 2 . | 未定<br>(注) 2 . | 自 2025年<br>10月17日(金)<br>至 2025年<br>10月22日(水) | 100               | 未定<br>(注) 2 . | 引受人及びその<br>委託販売先金融<br>商品取引業者の<br>本支店及び営業<br>所 | 東京都港区六本木一丁目 6<br>番 1 号<br>株式会社 S B I 証券<br><br>東京都千代田区丸の内二丁<br>目 7 番 3 号<br>J P モルガン証券株式会社<br><br>東京都千代田区丸の内三丁<br>目 3 番 1 号<br>S M B C 日興証券株式会社<br><br>東京都千代田区大手町一丁<br>目 9 番 2 号<br>三菱 U F J モルガン・<br>スタンレー証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋一丁目<br>13 番 1 号<br>野村證券株式会社<br><br>東京都港区赤坂一丁目12番<br>32号<br>マネックス証券株式会社<br><br>東京都文京区小石川一丁目<br>1 番 1 号<br>水戸証券株式会社<br><br>東京都港区南青山二丁目 6<br>番21号<br>楽天証券株式会社<br><br>大阪府大阪市中央区今橋一<br>丁目 8 番12号<br>岩井コスモ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋室町二<br>丁目 2 番 1 号<br>岡三証券株式会社<br><br>東京都渋谷区恵比寿四丁目<br>20 番 3 号<br>J トラストグローバル証券<br>株式会社 | 未定<br>(注) 3 . |

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 1 .  
と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、  
申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出  
価格決定日（2025年10月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

| 売価額<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                         | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円)       | 申込受付場所                                        | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 元引受契<br>約の内容 |
|------------|-------------|----------------------------------------------|-------------------|--------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1,680      | 1,545.60    | 自 2025年<br>10月17日(金)<br>至 2025年<br>10月22日(水) | 100               | 1株につ<br>き<br>1,680 | 引受人及びその<br>委託販売先金融<br>商品取引業者の<br>本支店及び営業<br>所 | 東京都港区六本木一丁目 6<br>番 1 号<br>株式会社 S B I 証券<br><br>東京都千代田区丸の内二丁<br>目 7 番 3 号<br>J P モルガン証券株式会社<br><br>東京都千代田区丸の内三丁<br>目 3 番 1 号<br>S M B C 日興証券株式会社<br><br>東京都千代田区大手町一丁<br>目 9 番 2 号<br>三菱 U F J モルガン・<br>スタンレー証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋一丁目<br>13番 1 号<br>野村証券株式会社<br><br>東京都港区赤坂一丁目12番<br>32号<br>マネックス証券株式会社<br><br>東京都文京区小石川一丁目<br>1 番 1 号<br>水戸証券株式会社<br><br>東京都港区南青山二丁目 6<br>番21号<br>楽天証券株式会社<br><br>大阪府大阪市中央区今橋一<br>丁目 8 番12号<br>岩井コスモ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋室町二<br>丁目 2 番 1 号<br>岡三証券株式会社<br><br>東京都渋谷区恵比寿四丁目<br>20番 3 号<br>J トラストグローバル証券<br>株式会社 | (注) 3 .      |

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 .  
と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いた  
しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いた  
しました。

3 . 元引受契約の内容

|                |                  |            |
|----------------|------------------|------------|
| 各金融商品取引業者の引受株数 | 株式会社 S B I 証券    | 2,581,500株 |
|                | J P モルガン証券株式会社   | 2,004,700株 |
|                | S M B C 日興証券株式会社 | 135,300株   |

|                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| <u>三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社</u> | <u>135,300株</u> |
| <u>野村證券株式会社</u>              | <u>25,000株</u>  |
| <u>マネックス証券株式会社</u>           | <u>25,000株</u>  |
| <u>水戸証券株式会社</u>              | <u>25,000株</u>  |
| <u>楽天証券株式会社</u>              | <u>25,000株</u>  |
| <u>岩井コスモ証券株式会社</u>           | <u>20,000株</u>  |
| <u>岡三証券株式会社</u>              | <u>20,000株</u>  |
| <u>Ｊトラストグローバル証券株式会社</u>      | <u>15,000株</u>  |

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額（１株につき134.40円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4．上記引受人と2025年10月16日に元引受契約を締結いたしました。
- 5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7．上記引受人の販売方針は、「第１ 募集要項 ３ 募集の条件 （２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。
- 8．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

| 種類       | 売出数（株）                |           | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称             |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|-----------------------------------------|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -         | -              | -                                       |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -         | -              | -                                       |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 1,006,700 | 1,580,519,000  | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 1,006,700株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 1,006,700 | 1,580,519,000  | -                                       |

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,540円～1,600円）の平均価格（1,570円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

（訂正後）

| 種類       | 売出数（株）                |           | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称             |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|-----------------------------------------|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -         | -              | -                                       |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -         | -              | -                                       |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 1,006,700 | 1,691,256,000  | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 1,006,700株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 1,006,700 | 1,691,256,000  | -                                       |

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

（注）5．の全文削除及び6．の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格<br>(円)   | 申込期間                                         | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円)  | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---------------|----------------------------------------------|---------------|---------------|----------------------------|--------------------|----------|
| 未定<br>(注) 1 . | 自 2025年<br>10月17日(金)<br>至 2025年<br>10月22日(水) | 100           | 未定<br>(注) 1 . | 株式会社S B<br>I証券の本店<br>及び営業所 | -                  | -        |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

| 売出価格<br>(円) | 申込期間                                         | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円)   | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|----------------------------------------------|---------------|----------------|----------------------------|--------------------|----------|
| 1,680       | 自 2025年<br>10月17日(金)<br>至 2025年<br>10月22日(水) | 100           | 1株につき<br>1,680 | 株式会社S B<br>I証券の本店<br>及び営業所 | -                  | -        |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年10月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7 . に記載した販売方針と同様であります。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について**

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

（２）海外販売の売出数(海外販売株数)

（訂正前）

未定

（注）上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定されます。

（訂正後）

4,422,800株

（注）上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2025年10月16日に決定されました。

（３）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

（訂正前）

未定

（注）１．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第１ 募集要項 3 募集の条件 （２）ブックビルディング方式」の（注）１と同様であります。  
２．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第２ 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) （２）ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一いたします。

（訂正後）

１株につき1,680円

（注）１．２．の全文削除

（４）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

（訂正前）

未定

（注）海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一いたします。

（訂正後）

１株につき1,545.60円

（注）の全文削除

（５）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

7,430,304,000円

### 3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、1,006,700株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年11月21日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、2025年10月24日から2025年11月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、1,006,700株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年11月21日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、2025年10月24日から2025年11月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### ４．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である丸山弘毅及び来田武則並びに当社株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、SBI Ventures Two株式会社、QR2号ファンド投資事業有限責任組合、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、BIPROGY株式会社及び株式会社JR西日本イノベーションズは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2026年10月18日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオブションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である神澤順、貸株人である株式会社サードストーリー、売出人である株式会社ジェーシーピー並びに当社株主（新株予約権者を含む）であるインフキュリオン従業員持株会、高木一輝、株式会社NTTデータ、長迫亮、重富隆介、富岡圭、齊藤篤史、嶋田裕太及び当社新株予約権者49名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオブションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、売出人であるPleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後120日目の2026年2月20日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

更に、売出人であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社マネーフォワード、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合及び株式会社S Venturesは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年1月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年4月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である丸山弘毅及び来田武則並びに当社株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、SBI Ventures Two株式会社、QR2号ファンド投資事業有限責任組合、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、BIPROGY株式会社及び株式会社JR西日本イノベーションズは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2026年10月18日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオブションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である神澤順、貸株人である株式会社サードストーリー、売出人である株式会社ジェーシービー並びに当社株主（新株予約権者を含む）であるインフキュリオン従業員持株会、高木一輝、株式会社NTTデータ、長迫亮、重富隆介、富岡圭、齊藤篤史、嶋田裕太及び当社新株予約権者49名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオブションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、売出人であるPleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後120日目の2026年2月20日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

更に、売出人であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社マネーフォワード、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合及び株式会社S Venturesは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年1月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年4月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## ５．親引け先への販売について

## (１) 親引け先の状況等

(訂正前)

|                 |                 |                                                                                                                                                                          |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | 名称              | 株式会社三井住友銀行                                                                                                                                                               |
|                 | 本店の所在地          | 東京都千代田区丸の内一丁目１番２号                                                                                                                                                        |
|                 | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 第22期<br>(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)<br>2025年6月20日に関東財務局長に提出                                                                                                       |
| b．当社と親引け先との関係   | 出資関係            | 親引け先は当社普通株式2,703,200株を保有しております。                                                                                                                                          |
|                 | 人事関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 資金関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 技術又は取引関係        | 資本業務提携契約を締結しております。                                                                                                                                                       |
| c．親引け先の選定理由     |                 | 企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。                                                                                                                                              |
| d．親引けしようとする株式の数 |                 | 未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、284,600株を上限として、2025年10月16日(売出価格決定日)に決定される予定)                                                                                              |
| e．株券等の保有方針      |                 | 長期保有の見込みであります。                                                                                                                                                           |
| f．払込みに要する資金等の状況 |                 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。                                                                                                                   |
| g．親引け先の実態       |                 | 当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

|                 |              |                                                                                                                                                                          |
|-----------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | 名称           | 三井住友カード株式会社                                                                                                                                                              |
|                 | 本店の所在地       | 東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル                                                                                                                                                |
|                 | 代表者の役職及び氏名   | 代表取締役 大西 幸彦                                                                                                                                                              |
|                 | 資本金          | 34,000,003千円                                                                                                                                                             |
|                 | 事業の内容        | コンシューマーファイナンス業（クレジットカード業務）                                                                                                                                               |
|                 | 主たる出資者及び出資比率 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100.00%                                                                                                                                              |
| b．当社と親引け先との関係   | 出資関係         | 親引け先は当社普通株式2,703,600株を保有しております。                                                                                                                                          |
|                 | 人事関係         | 当社の社外取締役である徳田勝之は親引け先の代表取締役専務を兼任しております。                                                                                                                                   |
|                 | 資金関係         | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 技術又は取引関係     | 資本業務提携契約を締結しております。                                                                                                                                                       |
| c．親引け先の選定理由     |              | 企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。                                                                                                                                              |
| d．親引けしようとする株式の数 |              | 未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、284,600株を上限として、2025年10月16日（売出価格決定日）に決定される予定）                                                                                              |
| e．株券等の保有方針      |              | 長期保有の見込みであります。                                                                                                                                                           |
| f．払込みに要する資金等の状況 |              | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。                                                                                                                   |
| g．親引け先の実態       |              | 当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

|                 |                                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | インフキュリオン従業員持株会（理事長 長迫 亮）<br>東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F                     |
| b．当社と親引け先との関係   | 当社グループの従業員持株会であります。                                                        |
| c．親引け先の選定理由     | 当社グループ従業員の福利厚生のためであります。                                                    |
| d．親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、25,900株を上限として、2025年10月16日（売出価格決定日）に決定される予定） |
| e．株券等の保有方針      | 長期保有の見込みであります。                                                             |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込に要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。                              |
| g．親引け先の実態       | 当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。                                                |

(訂正後)

|                 |                 |                                                                                                                                                                          |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | 名称              | 株式会社三井住友銀行                                                                                                                                                               |
|                 | 本店の所在地          | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号                                                                                                                                                        |
|                 | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 第22期<br>(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)<br>2025年6月20日に関東財務局長に提出                                                                                                       |
| b．当社と親引け先との関係   | 出資関係            | 親引け先は当社普通株式2,703,200株を保有しております。                                                                                                                                          |
|                 | 人事関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 資金関係            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 技術又は取引関係        | 資本業務提携契約を締結しております。                                                                                                                                                       |
| c．親引け先の選定理由     |                 | 企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。                                                                                                                                              |
| d．親引けしようとする株式の数 |                 | 当社普通株式284,600株                                                                                                                                                           |
| e．株券等の保有方針      |                 | 長期保有の見込みであります。                                                                                                                                                           |
| f．払込みに要する資金等の状況 |                 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。                                                                                                                   |
| g．親引け先の実態       |                 | 当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

|                 |              |                                                                                                                                                                          |
|-----------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | 名称           | 三井住友カード株式会社                                                                                                                                                              |
|                 | 本店の所在地       | 東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル                                                                                                                                                |
|                 | 代表者の役職及び氏名   | 代表取締役 大西 幸彦                                                                                                                                                              |
|                 | 資本金          | 34,000,003千円                                                                                                                                                             |
|                 | 事業の内容        | コンシューマーファイナンス業（クレジットカード業務）                                                                                                                                               |
|                 | 主たる出資者及び出資比率 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100.00%                                                                                                                                              |
| b．当社と親引け先との関係   | 出資関係         | 親引け先は当社普通株式2,703,600株を保有しております。                                                                                                                                          |
|                 | 人事関係         | 当社の社外取締役である徳田勝之は親引け先の代表取締役専務を兼任しております。                                                                                                                                   |
|                 | 資金関係         | 該当事項はありません。                                                                                                                                                              |
|                 | 技術又は取引関係     | 資本業務提携契約を締結しております。                                                                                                                                                       |
| c．親引け先の選定理由     |              | 企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。                                                                                                                                              |
| d．親引けしようとする株式の数 |              | 当社普通株式284,600株                                                                                                                                                           |
| e．株券等の保有方針      |              | 長期保有の見込みであります。                                                                                                                                                           |
| f．払込みに要する資金等の状況 |              | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。                                                                                                                   |
| g．親引け先の実態       |              | 当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

|                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| a．親引け先の概要       | インフキュリオン従業員持株会（理事長 長迫 亮）<br>東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F |
| b．当社と親引け先との関係   | 当社グループの従業員持株会であります。                                    |
| c．親引け先の選定理由     | 当社グループ従業員の福利厚生のためであります。                                |
| d．親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式23,800株                                          |
| e．株券等の保有方針      | 長期保有の見込みであります。                                         |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込に要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。          |
| g．親引け先の実態       | 当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。                            |

## (3) 販売条件に関する事項

## (訂正前)

販売価格は、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

## (訂正後)

販売価格は、2025年10月16日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格（1,680円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

| 氏名又は名称                                         | 住所                                                                                                  | 所有株式数<br>(株)            | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)  | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 三井住友カード株式会社                                    | 東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル                                                                           | 2,703,600               | 12.52                          | 2,988,200                      | 12.83                                               |
| 株式会社三井住友銀行                                     | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号                                                                                   | 2,703,200               | 12.52                          | 2,987,800                      | 12.83                                               |
| 丸山 弘毅                                          | 東京都渋谷区                                                                                              | 2,431,200<br>(300,400)  | 11.26<br>(1.39)                | 2,303,600<br>(300,400)         | 9.89<br>(1.29)                                      |
| 来田 武則                                          | 東京都杉並区                                                                                              | 2,131,600               | 9.87                           | 2,003,100                      | 8.60                                                |
| Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P. | Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 1,219,200               | 5.65                           | 975,300                        | 4.19                                                |
| 神澤 順                                           | Bangkok Thailand                                                                                    | 1,761,600               | 8.16                           | 595,700                        | 2.56                                                |
| FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合                   | 東京都港区六本木一丁目6番1号                                                                                     | 1,050,000               | 4.86                           | 525,000                        | 2.25                                                |
| SBI Ventures Two株式会社                           | 東京都港区六本木一丁目6番1号                                                                                     | 509,200<br>(221,600)    | 2.36<br>(1.03)                 | 509,200<br>(221,600)           | 2.19<br>(0.95)                                      |
| QR2号ファンド投資事業有限責任組合                             | 石川県金沢市武蔵町1番16号                                                                                      | 420,000                 | 1.95                           | 420,000                        | 1.80                                                |
| インフキュリオン従業員持株会                                 | 東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F                                                                          | 322,800                 | 1.50                           | <u>348,700</u>                 | <u>1.50</u>                                         |
| 計                                              | -                                                                                                   | 15,252,400<br>(522,000) | 70.65<br>(2.42)                | <u>13,656,600</u><br>(522,000) | <u>58.64</u><br>(2.24)                              |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社三井住友銀行284,600株、三井住友カード株式会社284,600株、インフキュリオン従業員持株会25,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

| 氏名又は名称                                         | 住所                                                                                                  | 所有株式数<br>(株)            | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)  | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 三井住友カード株式会社                                    | 東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル                                                                           | 2,703,600               | 12.52                          | 2,988,200                      | 12.83                                               |
| 株式会社三井住友銀行                                     | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号                                                                                   | 2,703,200               | 12.52                          | 2,987,800                      | 12.83                                               |
| 丸山 弘毅                                          | 東京都渋谷区                                                                                              | 2,431,200<br>(300,400)  | 11.26<br>(1.39)                | 2,303,600<br>(300,400)         | 9.89<br>(1.29)                                      |
| 来田 武則                                          | 東京都杉並区                                                                                              | 2,131,600               | 9.87                           | 2,003,100                      | 8.60                                                |
| Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P. | Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 1,219,200               | 5.65                           | 975,300                        | 4.19                                                |
| 神澤 順                                           | Bangkok Thailand                                                                                    | 1,761,600               | 8.16                           | 595,700                        | 2.56                                                |
| FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合                   | 東京都港区六本木一丁目6番1号                                                                                     | 1,050,000               | 4.86                           | 525,000                        | 2.25                                                |
| SBI Ventures Two株式会社                           | 東京都港区六本木一丁目6番1号                                                                                     | 509,200<br>(221,600)    | 2.36<br>(1.03)                 | 509,200<br>(221,600)           | 2.19<br>(0.95)                                      |
| QR2号ファンド投資事業有限責任組合                             | 石川県金沢市武蔵町1番16号                                                                                      | 420,000                 | 1.95                           | 420,000                        | 1.80                                                |
| インフキュリオン従業員持株会                                 | 東京都千代田区麹町五丁目7番地2 M F P R 麹町ビル7F                                                                     | 322,800                 | 1.50                           | <u>346,600</u>                 | <u>1.49</u>                                         |
| 計                                              | -                                                                                                   | 15,252,400<br>(522,000) | 70.65<br>(2.42)                | <u>13,654,500</u><br>(522,000) | <u>58.63</u><br>(2.24)                              |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 7．発行価格の決定範囲について

（訂正前）

「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」（注）1．に記載の範囲に加えて、2025年10月16日に決定される予定の発行価格については、以下の条件の範囲内で決定されることになります。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である8,268,937,600円以上12,886,656,000円以下の範囲内であること。

（訂正後）

「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」（注）1．に記載の範囲に加えて、発行価格については、以下の条件の範囲内で決定されました。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である8,268,937,600円以上12,886,656,000円以下の範囲内であること。